

防災基本条例の改正に対する意見と市の考え方

番号	ご意見	市の考え
1	<p>近年ゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨などにより市民の貴重な財産など被害をもたらすこともあり、そのため、部分的集中豪雨の降雨量を調査し、岡崎市内の危険地域の総代と連絡を取り、地域の調査依頼報告書をお願いし、参考資料を保存し、のちの資料にしてはどうか。</p> <p>なお、先日9月6日夕方岡崎市防災情報雨量報告で朝日観測地点の降雨量『下記の通り』</p> <p>9月6日 17時50分 12.00 9月6日 18時00分 17.50 9月6日 18時10分 3.00 9月6日 18時20分 5.00</p> <p>この様な30分間での集中豪雨が発生している地域が有り、家の前の下水枡から道路に吹上道路冠水し、通行止めになる事が発生しています。また、付近の家には家の中に浸水しています。</p>	<p>御指摘のとおり、局地的な集中豪雨は全国各地で毎年のように発生し、国土交通省によると、時間雨量50mmを超える降雨は、約30年前に比べ100回以上も増加しており、岡崎市でも平成20年8月末豪雨により、甚大な被害が発生いたしました。</p> <p>条例には、第4条第1項第5号に、市民の責務として「災害に関する教訓及び先人からの災害に関する伝承の後世への継承」や、第8条第2項に「市は、過去の災害事例の検証をするとともに、市域内において予想される災害に関し調査を行い、その結果を災害対策に反映させるよう努めなければならない。」と定めており、地域の危険箇所や避難に有効な施設等を地図に表示した、町防災マップ作製事業や、東海豪雨・平成20年8月末豪雨などの浸水実績図を公表するなどの事業を行っております。</p> <p>今後も、気候変動等による水害の頻度や規模等を注視しながら、必要な施策を展開してまいります。</p>
2	<p>調べた所、六ツ美郵便局が標高8mでした。</p> <p>東北大震災の津波の高さは8.0m以上で襲ってきていますので、旧乙川・矢作川流域は、津波が襲ってくる可能性は大きいと考えます。</p> <p>そして、藤田病院の地盤は、建物以外の土地は使用不能になるかもしれません。</p> <p>過去の津波がどこまで来たか調べる必要があります。想定外の災害ではなく、根拠をもって、防災となるよう、考えてください。</p> <p>それと、野外式の大規模なテント式の考えは、この間の南公園のホットミ</p>	<p>愛知県が平成25年6月に公表した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震被害想定」では、矢作川の遡上も含めて、岡崎市に津波浸水による被害は想定されておらず、また、過去の津波による堆積物等を調査したところ、市内に津波による堆積物等は発見されていないとのことです。</p> <p>台風については、環境省等が公表している「日本の気候変動とその影響」によると、御指摘のとおり、台風の風速は増加する可能性が高いとされており、現状の市の計画においても、風水害時の避難場所は</p>

	<p>ーティングでも発言しましたが、京都の議定書を作る時のNHKの映像に今後風速 100mの台風ができてくると言われています。</p> <p>利便性を考えれば、必要と考えがちですが、太陽の城跡地は乙川河川の横であり、河川に沿って風が吹きますので、この点も考えてください。ありがとうございます。</p> <p>参考として、東海道新幹線上を幸田の方へ、逃げる道とすれば命が助かると思います。</p>	<p>浸水想定が無い、堅牢な屋内を指定しております。</p> <p>なお、大規模テント等の活用については、災害が去った後に、救助や復興といった活動をする際に活用することとしております。</p>
3	<p>現在提供中の防災ポータル画面の改善の意見を申し上げます。</p> <p>防災ポータル画面の最新データへの更新について、各ポータル画面で最新データを閲覧する場合に、最新化のボタンが無い場合パソコンであれば、F5 ボタンを押下する必要があり、「UPDATE」・「最新化」などのボタンを表示して戴きたい。</p> <p>各ポータル画面でデータを最新化した場合に、当該項目の筆頭画面に遷移するが、閲覧中の画面を最新化して戴きたい。</p> <p>例えば、河川水位の「河川水位(広田川・伊賀川・鹿乗川)」を表示中に最新化した後の画面は「河川水位(矢作川)」を表示し、再度鹿乗川画面を選択する手間が掛る。</p>	<p>御指摘の点については、防災ポータルにて河川水位のページを表示後に、任意の河川を選択すると「最新データ」というボタンがございますので、そちらを選択いただければ、最新の観測数値が表示されます。</p> <p>防災ポータルについては、運用期間が短いこともあり、市民の皆様方の更なる利便性向上に向けて、御意見等を基に改善を図って参りますので、今後もお気づきの点があれば、防災課までご連絡いただけますようお願いいたします。</p>

いただいた御意見は、趣旨を損なわない程度に要約した箇所があります。